## 芥川賞の出発と文芸懇話会

――昭和十年前後の文芸界の動向(一)

永

吉

雅

夫

A start of the Akutagawa prize (芥川賞) and activities of the Bungei konwakai (文芸懇話会)

Masao NAGAYOSHI

すぎなかった。新参の賞としての注目度の低さについて、菊池はすぎなかった。新参の賞としての注目度の低さについて、菊池は大道作品の「最後の決定に及び」、「午後七時に至り各新聞社へ一方に是を発表」したにもかかわらず、その扱いは勢い込んだ当事済に是を発表」したにもかかわらず、その扱いは勢い込んだ当事者には冷ややかなものにしか感じられなかったのである。授賞の発表についてだけでなく、そもそも賞そのものの発足じたい、たとえば昭和九年十二月八日の東京朝日新聞朝刊は十五面右下隅にとえば昭和九年十二月八日の東京朝日新聞朝刊は十五面右下隅にとえば昭和九年十二月八日の東京朝日新聞朝刊は十五面右下隅に下が川、直木賞」の見出しで十二三行二段の紙首といっているので発表についてだけでなく、そもそも賞全の長の紙首といった。新沙にはいるので、一方にはいった。新参の賞としての注目度の低さについて、菊池はずぎなかった。新参の賞としての注目度の低さについて、菊池はずぎなかった。新参の賞としての注目度の低さについて、菊池は

いるのである。(注3

-直な嘆きを表現している。

年

写真付で発表している。幾つもある展覧会の、 社があったのには、憤慨した。そのくせ、二科の初入選などは と思った。そのくせ文芸懇話会賞の場合はちゃんと発表して 会的に云っても、新聞価値があるか。 入選者とたった一人しかない芥川賞、 を厚うして公表したのであるが、一行も書いて呉れない新聞 芥川賞、 直木賞の発表には、 新聞社の各位も招待して、 あまりに、 直木賞とどちらが、社 幾人もある初 没分晩漢だ 礼

いて 話会賞」とはなになのか。そして、その文芸懇話会賞の授賞につ 半分は文藝春秋社と雑誌『文藝春秋』の宣伝と割り切ったとして ただ看過してすむ事ではなかったのではない (注4)というのは、文芸の興隆という残り半分の目的にとって 自的にとって、ここで対抗的なものとして意識された「文芸懇 残りの半分の 「文芸懇話会の授賞態度について、是非の論が頗るウルサイ」 「新進作家の擡頭を助けよう」という文芸興隆

ていたのである。 ち「「文藝院」設立の声もどうやら空騒ぎに終り「文士に勲章 揄的な書き出しで始まっていたことも忘れてはならない。 また、 一場のナンセンスに終わりそうに見える昨今」と、記事は始まっ 芥川賞の発足を伝えるさきの東京朝日新聞が、 こんな揶

> 「二科会」」(注5)のことであり、朝日新聞の「文藝院」という 芸界が語られる空気が背景にあって、そして菊池もそれを意識 任命して「帝国美術院」が設立され、帝展を主催していたことを 文展の改革という形で大正八 (一九一九) 年九月五日: 開き」、それを「日本美術院展覧会(院展) 年十月に「日本橋三越旧館において日本美術院再興記念展覧会を 開設された文部省美術展覧会を発表の場」としたのだが、 ける日本美術の維持と開発を指標として」創設した研究団体 名称は、これまた岡倉天心らが「明治三十一年七月、 たちが新しい美術の確立を標榜して」結成した「在野の美術団体 もに社会的栄誉の仕組みがある美術界との対比で、文学ないし文 結成された団体をもつ、したがって入選その他のかたちで名実と ふまえていよう。すなわち、官においても民においても組織的に 院規程が勅令で発布され、文部大臣管轄下に初代院長に森鴎外を 活動を継続していたのである(注6)。さらにもっと直接的には 本美術院」を連想させるのであり、そして彼らは さきの文章で菊池が引き合いに出している「二科」は、「一九一 (大正3年) 文展 ひとつの文学賞が創設されたのである (文部省美術展) の洋画部に対して新進作家 の第一回展」として 「明治四十年に 新時代にお 帝国美術 大正二 兀

時期、 賞小説の募集が行われるようになる。 あったか。明治三十年代から出版社や有力な文学雑誌によって懸 芥川賞創設のこの時期、 年一 回とか二回とか定期的な授賞を謳う文学賞は、「サン そもそも文学賞の実情はどのようで そうした流れの中で、

後者は 格をもったものと言えるだろう。 名の新人を発掘する目的で設定された新人賞」(注9)という性 は文芸評論部門で宮本顕治 功労に謝意を表し、これを顕彰する功労賞」(注8)という性格 明け前』 受賞者は坪内逍遥で、 昭和四年に朝日新聞の創刊五十周年を記念して創設され、 賞創作」は昭和十四年の第十回まで続いた。また、「朝日賞」は るが、 催で、前者は『改造』の創刊十周年を記念して昭和三年に創設され 日大衆文藝」は大正十五年に大阪毎日新聞社が、その名が示す通 デー毎日大衆文藝」、「「改造」懸賞創作」、 なる意匠\_ 定された殊勲賞」あるいは「多年の業績をふまえて、 の功労に対して贈られた。同じく、ちょうど昭和十年第七回は 「「改造」懸賞創作」と「「文藝」懸賞創作」はともに改造社の主 なかに新人発掘とその台頭を目的として打ち出されたのである ?バージョンとして昭和四年の「詩・文芸評論懸賞募集」、 らものである。それに対して、「「改造」懸賞創作」またその臨時 懸賞創作」を数える程度である(注7)。うち、「サンデー毎 新講談や探偵小説、 「朝日賞」は「既成の作家の優秀な作品を表彰する目的で設 昭和十年の第三回で休止の憂き目を見ている。 『文藝』の創刊を記念して昭和八年に始められたものであ の完成をみた島崎藤村を受賞者とする点に見られるよう が次点となって注目を集めたが、これらはむしろ「無 「沙翁全集翻訳完成および演劇博物館創設 通俗小説などを対象に創設した賞である。 「敗北の文学」が入選、小林秀雄「様々 芥川賞は文学賞のこういう状況 「朝日賞」および その芸術的 「一改造」懸 第 これ 二文 夜 口

いう文脈の中に差し戻して意義づけるべく、以下に論じたい。ずひろく文化団体の動向をどのように導くことになるのか、そう置づけ、わけても美術界を意識した議論が、文学の世界のみなら番川賞の創設を文学および文壇を取り巻く社会状況のなかで位

 $\subseteq$ 

話会例会で、その要綱が決定された。和十年六月「十七日午後六時から築地の治作」で開かれた文芸懇利光年六月「小七日午後六時から築地の治作」で開かれた文芸懇へ報池が新聞の扱いの温度差を嘆いた文芸懇話会賞は、おなじ昭

いては種々の憶測を呼び物議の的となりつづけた。ものでもないだろうけれども、後述するようにその金の出処につする芥川賞の倍額ではあるが、それが故に新聞が報道したという賞金が「千円」というのは、「賞牌(時計)及副賞金五百円」と

「内務省松本警保局長と文壇人の懇談会」が昭和九年一月「二十九この文芸懇話会賞の創設は、じつは、これも詳細は後述するが、

作品、 して、 作家なりを選定することの困難さの予感」に加えて「テキパキと 考へられてゐた案」の「実行」であるが、「公正妥当な作品なり 具体化を加速させたという事情を考えることもできるかもしれな なのではあるが、 授賞作品の選考を七月に行うことまで決めるのである。 た結果である」からだと言うのである。事実、その六月の例会では 存在は「文学のために善き刺戟」になると「会員の気持を支配し ことになつた」のは、「芥川賞、 述べている。しかし、それが「三四ヶ月前になつて急遽実行する 12) で、この「文藝賞」は「文藝懇話会が設立された当初から のほうが先行しており、 乃至二つ選んでこれに文芸賞を授与すること」(注11) く見る」といふ程度に、 芥川賞と、 一の標準も、 [夜日本橋偕楽園」 げんに中村武羅夫は「文藝賞に就て―文芸懇話会の立場」 ちょつと遠慮してゐるやうな形もあつたのではないか」 日本精神の作興に貢献する作品を半歳或は一年に各々一つ 直木賞とを設定」し発表した「文藝春秋の文芸賞に対 角度も違ふ」こと、また選定を「「文芸懇話会は斯 時期から言えば、選考等の作業としては芥川賞 で開かれた際の合意事項のひとつ、 謙遜して考へ」れば、 むしろその進展が文芸懇話会側の動きの 直木賞とは、 授賞者を選定する 幾つかの文学賞の 記事はつ の具体化 (注

全委員の授賞候補推薦をまとめて来月十五日の懇話会常任委 最初の文芸賞はまづ昨年度の作品中から選ばれることになり

> 員会にかけ、 同十七日の例会に提案決定のはず

商業新報は七月十八日付で「横光利一、 というところまで一気に進むのである。 という見出しのもと、こんな記事を載せている。 はたして、 室生犀星に文芸賞授与」

光利一氏 議を重ねた結果、 広津和郎、 開き、松本学、安藤丞、 なって居ったが、十七日午後六時、 た文芸懇話会では、 さきに松本学氏等の主催する日本文化連盟の肝煎りで誕生し 千円を授与することになった。 引用者注)その他) 評論等に文芸賞として金一千円の賞金を授与することに (「紋章」その他)、 上司小剣、 昭和九年度文芸作品中の優秀作品として横 具体的事業として優秀なる文芸創作、 豊島与志雄、 の二氏に、 徳田秋声、 室生犀星氏 (注 13 昭和九年度文芸賞状と賞金 宇野浩二の諸氏会合、 永田町山の茶屋に例会を 近松秋江、 (「姉妹」 中村武羅夫、 (原文マ 協

呵成、 懇話会賞の決定を発表したのであった。 要綱の決定から授賞作品の決定まで文芸懇話会の取り組みは 先行していたはずの芥川賞の作品選考を追い抜いて、

(一九三三) 年五月二十七日から昭和九 (一九三四) さて、件の「松本学」は、 月以 来の勅選貴族院議員であったが、 このときは昭和九 その 前 九三 年七月十日 は 四 昭 和 年

+

する」(注14)と言われる点によく表れている。 務ぶりは「在任中の一九三二(昭和七)~三四 て野呂栄太郎の検挙と致死など、これら強権的な思想弾圧事案は ゆる熱海事件、 振るった人物である。 安維持法違反事件による被検挙者・被起訴者数は戦前最高を記録 いずれもみな松本の内務省警保局長在任中のことであり、 が期間、 内務省警保局長で、 ひきつづき岩田義道虐殺、 共産党全国代表者会議直前の一斉検挙いわ いわゆる思想対策に比類なき辣腕を 小林多喜二虐殺、 (昭和九) 年の治 その職

参照しながら、 代の文芸統制― 以下、 松本のこの時期の活動について、 概括しておきたい -松本学と文芸懇話会」 (注 15 海野福寿「一九三〇年 の論じるところを

> を 神

とを前提として、 策について相談」を受け、 弥三菱合資総理事といった財界首脳と会談し、 鄉誠之助日本経済連盟会長・有賀長文三井合名理事長・木村久寿 言述に続けてつぎのとおりの記載がある 松本は、 同年日記は「二月一日 と言われている。 実際に「六月には三井から三〇万円の計画助成金を受け取っ 小林多喜二が虐殺された昭和八(一九三三) 吉田茂・酒井忠正と日本文化連盟結成を協議 『松本学日記』 水) 「財界から相当の金が醵出され」るこ 一以後、 注 一日付なく、 16 から引用、 「鄕から「思想対 議会 年二月に 「閉院式 補足すれ

する方策につき協議して、 鄉誠之助男、 有賀長文氏、 酒井忠正、 木村久寿弥太氏等と此世相に対応 吉田茂の両君と三人で

> 相談することとなり、 自分の案で日本文化聯盟の計画を進め

た

題対策案」は それに基づく具体的方策の実施を進めてゆくのである。 されると、松本も委員の一員として「思想問題対策案」 と。 設置ノ件」が閣議決定され、 「予防策」として強調した。 (日本精神) そして、 四月には松本の要望で、 「不穏思想にたいする取締強化」の一方、 ノ確立」と官民協力による「精神運動 「内閣思想対策協議委員会\_ 「内閣二思想対策協議委員 「建国 の作興」 「思想問 が設置

ある。 ために 「一九三三 (昭和八) 年七月に結成された。「日本文化聯盟支出概計書」によれば に依る民衆娯楽諸方面の名人 志会」は「日本精神に基く全国国民教育界の精神的結盟を図」 松本らの構想としての「日本文化聯盟計画」によれば、「教育同 成金額の多い順に示せば、 団体」に上る。本部と国際部を除いて、傘下団体をその期間の助 団体として日本文化聯盟から助成金を受けた」団体はすべて「二二 補完する運動の組織化を目的」として計画され、昭和八(一九三三) 日本文化連盟は「このような政府の思想対策に対応し、 「大同会」「日本医道協会」「国維会」「日本労働連合\_ 以下同様に概要を記せば、 「初等・中等教育者、 年七月~一九三四 「教育同志会」「邦人社」「日本芸道連 師範学生・教員」を組織するもので (俳優、 「日本芸道連盟 浪花節語、 (昭和九) 落語家、 年六月に傘下 は 日

説明者等)

を結合」

して「夫等の出演するラジオ、

レコード、

劇場

月には機関誌 年九月に松本らを同人として結成され、 役割を担ったとされる(注17)。また「邦人社」は昭和九(一九 趣旨には「日本精神に依って、 松本学、 組織である。 顧問と町田辰次郎協調会労働課長・国維会理事との協議で結成さ 立 本精神に依る労働運動を行ふ」べく「各地工場内に自彊組合の設 れた組織である。「日本労働連合」は「工業労働者」を組織して「日 結成」して「各種国家主義運動の連絡統制」 齋貞山らを会員として設立された。「大同会」は「天下の志士を 寄席、 皇制国家支配の原理を理論づけ」るとともに、この「「邦人一如 官僚機構を通じて体制のファシズム化を推進し、 0 院学監の安岡正篤の後援者を中心に組織され、 家革新を目指したいわゆる「新官僚\_ 証を修め、 九三三)年七月二十八日に市川猿之助・曾我廼家五郎 『国維』 を目的として、 如 日本産業労働倶楽部の幹部および松本ら内務官僚も加わった 活動写真等を通じて日本精神の鼓吹を企図」して、 は、 香坂昌康らの内務官僚が活動の中心となった。 を発行、 「邦と人との 以て真個の国際昭和を実現せん」と謳い、 「国維会」は昭和七(一九三二) 『邦人』(のち改題 昭和九 昭和八(一九三三)年夏に小林五郎自彊組合 不二一体」を意味し、 (一九三四) 内、 『邦人一如』) 政教の維新を図り、 | 集団で、 昭和十 年十二月に解散するまで を目的として結成さ 年一月に、 日本精神による国 後藤文夫、吉田茂 それによって を刊行する。 国民統合展開の 九三五 外、 その設立 会報とし 金鶏学 昭和八 三四 年四 善隣 「邦 龍

一字の大理想」に根拠を与える論理として主張された。の原理」を諸民族・国家間の関係にも無媒介に拡大」して「八紘

在として、その活動を展開したことになる。参加し、他方では諸団体を率いて日本主義運動の先頭に立つ」存したがって、「警保局長松本学は一方では政策の立案、決定に

そして、こうした諸団体の次位を占めて日本文化聯盟から多額

広げていたのである。 を目指しているものか、 学監安岡正篤を同伴していたのだから、そうした言葉がどの方向 学者、文士を国が大いに尊重するという制度」 直木三十五・菊池寛・山本有三・三上於菟吉・白井喬二・ 班長古城大佐と秋の陸軍特別大演習を陪観するなどの活動を繰り 翌年二月にはファッショ文学連盟五日会を結成して、 **莬吉・白井喬二・佐藤八郎らと「ファッショ文学運動** 直木はすでに早く昭和六(一九三一)年秋から久米正雄・三上於 賛同しての御膳立てである。 をつくることを文学者諸彦によびかけよう」という松本の趣旨に に「文化連盟の一翼としてこの会(文芸懇話会のこと―引用者注 に東京会館で松本と会談した直木が、「日本芸術院」および 治を招いて、文学者と最初の懇談を行う。これに先立つ一月中 こうした事情を反映している。 の助成金を受けたのが、 松本は、 昭和九 (一九三四) 文芸懇話会であった。さきの新聞記事は 直木が読み誤るはずはなかったであろう。 役職が役職である人物が、 年一月二十九日、 の創設、 日本橋偕楽園 陸軍省新聞 そのため 金鶏学院 吉川

を起す」である。 さか長い記事の引用を重ねることになるが、まず東京日日新聞の に分かれる。 月二十五日付の記事を見ておきたい。見出しは「国家への勲功 文士にも酬 問題に対する当初の受けとめ方を見るうえで、 いよ 帝国美術院と同格に 直木氏等が水平運動

しかし、二十九日の懇談を予告する新聞報道は、 二通りの見方

ば同じ芸術家でありながら画家などとちがつて、 てゐるところであるが何等具体的な運動に至らずややもすれ 文芸家の地位向上の問題についてはすでに古くから論ぜられ 日本におけ

げ、 会つた際右の趣旨を語つたところから松本氏も日本主義文学 る折柄一夕直木三十五氏が検閲問題で内務省松本警保局長と し帝国美術院と同様、 如きも一種の自棄的現象と見るべく、これが是正の旗幟を掲 直木三十五、 菊池寛、 文芸院を設けよとかねてから叫んでゐ 山本有三の諸氏が、 政府当局に対

も向上しない、かくてはさきに問題になつた麻雀賭博事件の

ころがないためで、これでは、

文士の地位はいつまでたつて

どに重く、文士に対しては如何なる功労にもこれに酬いると る文士の地位は甚だしく低い―これは国家の待遇が美術家な

個 等を懇談かたがた来る二十九日日本橋偕楽園に松本警保局長 直 木氏をはじめ菊池寛、 山本有三、久米正雄、 白井喬二、三

の興隆を希望してゐることとて共鳴するところあり検閲問題

が

上於菟吉、 を披歴すると同時に文士側の意見も聞くことになつた 長谷川伸、 吉川英治の諸氏を招待、 松本氏の希望

当論ぜられることとなりませう 制度の問題に至るまで、 するに文芸委員をあげ、 直木三十五氏談 一口にいへば文芸家の地位の向上ですが要 大は功労ある文士の叙勲、 問題は無数にありますから当日 小は検閲

に対して、「十八日は早朝午前四時」に「文壇の大御所菊池寛氏 べ室に顔を揃え」るはめになったのである。 戸川吉二、久米正雄、 京日日の記事は文士側の希望や目的に立脚して書かれてい 同格に」「水平運動」という見出しをつけているように、 なるのもわからなくはない。それもみな、「大は功労ある文士の つけに近いが、 のであった (注18)。どう見ても「一種の自棄的現象」とはこじ もどもに、「「筆の名士」 雀賭博で検挙された一件のことである。里見弴、 人徳子(三四)さん」の供述から、芋づる式に文壇の著名人が麻 査の過程で、その「代表的マダム」と目された「伯爵吉井勇氏夫 れられている「麻雀賭博事件」とは、折しも前年昭和八年十一月、 - 有閑マダムとダンスホール教師が乱行」と伝えられる事件の捜 「身柄引受書一札\_ 「文芸家の地位向上の問題」という書き出しや 時期と関係人物という点で、 を警視庁に入れて、 川口松太郎がそれぞれ夫人あるいは愛人と 連締めて十六名が十七日夜、 彼らは身柄釈放された 両者を結びつけたく 「徹宵の取り調 佐佐木茂索、 「帝国美術院と 警視庁の調 中

叙勲、小は検閲制度の問題」を「一口に」「文芸家の地位の向上」 叙勲、小は検閲制度の問題」を「一口に」「文芸家の地位の向上」 叙勲、小は検閲制度の問題」を「一口に」「文芸家の地位の向上」 叙勲、小は検閲制度の問題」を「一口に」「文芸家の地位の向上」

非常時の文筆報国」という見出しが躍る。保局の後押しで帝国文芸院の計画。まず右翼大衆作家達を集結馬的でしかない。一方の東京朝日新聞の一月二十五日付には「警馬的でしかない。一方の東京朝日新聞の一月二十五日付には「警

たのは内務省の松本警保局長にのは内務省の松本警保局長に「文筆報国」とでもいふべき一団が結成されようとしてゐる、その種々の作品に日本精神を説いてゐる大衆作家直木る、その種々の作品に日本精神を説いてゐる大衆作家直木とのは内務省の松本警保局長

とで話は簡単に進みた、当局者がこれを支援してくれなくては……」といふこた、当局者がこれを支援してくれなくては……」といふこた、当局者がこれを支援してくれなくては……」といふこなり前丸之内会館で直木氏と会合「思想取締りにはどうし数日前丸之内会館で直木氏と会合「思想取締りにはどうし

まで話がはづんださうだいつた様なものにまで発展させたい、といふやうなところるのだからこの文芸家の集まりも将来は「帝国文藝院」と美術家には文部省の帝国美術院といふ様な保護団体まであ

文部省の関屋社会教育局長等と会合
文部省の関屋社会教育局長等と会合
文部省の関屋社会教育局長等と会合
文部省の関屋社会教育局長等と会合
文部省の関屋社会教育局長等と会合
文部省の関屋社会教育局長等と会合

「文筆報国」の協議を進めることになつた

した、 なものにまで育てたい希望です たいと思つてゐますが行く~~ 分ります、 みたいと思ひます、 松本警保局長談 作家群を見のがしてゐてはまるで意味をなさない たところで、文学によつて廣くインテリ層にまみえてゐる 直木氏語る 本有三氏の様な自由主義者に参加してもらふのをみても ただ皇道精神の発揚と日本文化のは握を目指すもので、 向ふも乗気ならこちらも非常に乗気で是非まとめて 酒井忠正伯等の日本文化聯盟の 政府が思想善導だ、なんのかんのといつてみ 直木君とこの間会つてそんな話が決りま 右翼とか反動とかさういふものではな 「文藝院」といつたやう 一党とも提携し

果として、はたして、松本は終始、 想取締りの一翼を担うという危うい取引に見えるからだろう。結 松本は という組織の設定に焦点が当てられている。 取締り」に「手を握り合つて」乗り出して行くための「協議を進 位向上というような文芸家の社会的処遇の観点は見る影もなく、 論調を帯びているのは、この事態をせいぜい好意的に見つもって は握」と自身の目的を明示していて、記事がいささか野次馬的な よって談話にそれぞれのニュアンスを持たせているのとは違って める」場、 「文芸家仲間と思想取締当局と」 文芸家が文藝院の設立と引き換えに「文筆報国」すなわち思 「日本主義文学の興隆」や「皇道精神の発揚と日本文化の 「「文筆報国」とでもいふべき一団」「右翼作家の集結 が 正直であった 「思想善導」すなわち「思想 直木三十五が紙面に

は

懇話会のメンバーとなることはなかった 席予定者は両紙で「大佛次郎」と「久米正雄」について異同があり 実際には二人とも出席せず、また「長谷川伸」も当日は欠席であっ 応を不敵に楽しんでいる様子がうかがえる。二十九日の偕楽園出 芸懇話会最初の会を開く」として、つづけて「新聞等の論調が面 、候補者リストには両名とも名前が挙がっているが、結局、 『松本学日記』 その会合を承けて、松本から文士側の人選を一任された直木 「文芸懇話会最初の会」(傍点引用者)と意識したが、広津 非常なセンセーションを与へたやうだ」とあり、 昭和九年一月二十九日には「日本橋偕楽園に文 (注 19)。 松本本人はこ 世間の反

> 和郎の記すところ 後のことだという。 ことになった」のは、 否決され、文芸懇話会という「あたらずさわらずの名」 れてきた国立文芸院設立準備運動体としての「私設文芸院」 (注 20 三月二十九日夜の日本橋偕楽園での会合以 では、 「松本・直木らを中心に準備さ 一を称する 案は

こちらの記事では、

「帝国文藝院」

の構想は記されるものの、

地

開かれたことを伝え、その席では、 始動すなわち「文芸懇話会最初の会」 家は絶対に参加させぬ」といふ申し合せも出来た」というのだか 等に当りメムバーも次第に拡大する方針だが、これには「左翼作 を創設」すること、「純芸術作品、 振興を指導精神とする「文藝院」 の文壇側出席者は 日本経済連盟会長ら財界首脳と話をつけていたのだった。 成算があるらしく」と続いていて、実際、すでに松本は鄕誠之助 たとてなんの不思議もない。 与」することなどを決めたというのである。さらに「作品の選考 品を半歳或は一年に各々一つ乃至二つ選んでこれに文芸賞を授 本警保局長と文壇人の懇談会」が「二十九日夜日本橋偕楽園」で 「松本警保局長があつさりこれを引受け」た以上、 回は必ず会合」すること、「帝国美術院に対抗する「文藝院 しかし、東京朝日新聞昭和九(一九三四) 「「文藝院」問題懇談の夕」と見出しして、 松本として会の名称などはともかく、目的にとって実質的な 「直木三十五、 記事は、「文藝賞の出所は未定」 山本有三、菊池寛、三上於菟吉 の創立を目指して」「内務省松 日本精神の作興に貢献する作 「文筆報国」 (傍点引用者) 年一月三十日付紙 「日本主義の精神の のために「月に 「内務省の方で だと認識し

白井喬二、 吉川英治」である。

長谷川伸が欠席したと伝える。ここにこの動きを主導してきた直 喬二・吉川英治・三上於菟吉の文壇側十一名が出席し懇談した 保局長・中里警保局図書課長らと、島崎藤村・徳田秋声・近松秋江 らという事後的な興味はともかくも、ここまで御膳立てをしたと で急死したからである。 木三十五の名前がないのは、二月二十四日に直木は結核性脳膜炎 山本有三・広津和郎・加藤武雄・中村武羅夫・豊島与志雄・白井 読売新聞昭和九 うことだけでもその意味と責任は大きい 彼はどのような役割を果たしただろうか、 正宗白鳥·菊池寬·久米正雄·横光利一·川端康成·大佛次郎 大 三月二十九日のことは (一九三四) 文芸懇話会だけでなくその後の時勢の中 年三月三十日付の記事には、 『松本学日記』 直木が生きていた には記載がなく、 松本警

ろいわゆる純文学の文壇人を多く擁することとなったのである。 かったということであろう。 流作家の意見をまとめる」という方向が、 文芸懇話会」を名乗ることになったこの三月の顔ぶれ 窓口にすぎない」 ..が異なっているのは、「幹部格の人選を一任された」直木の「一 .家的スタンスからすれば、 の三月のメンバーが一月会合時のメンバーとはあまりに顔ぶ あるいは大衆文学作家は必要ではあっても、 それは、 松本からすれば自分に (注 21 ということであり、 既成文壇の中核を自認し世間的にも 大衆作家たちとの会談から始めて 「同調する「ファッショ 松本の意図を裏切らな 直木に典型的な 所詮、 は、 文壇へ

> 寸 語

たのが、学芸自由同盟にほかならなかった。 心性の上に、社会運動的にはこのときふたりに共通して敵視され いう屈折したルサンチマン、それ自体がファシストに通有の 承認されている純文学作家に対する権威的な優位性を発揮すると 類型 (注22) と見なされる振舞いであった。そういう魂胆と

的

れた。 にあった。 学の自治に対する直接的な統制という情勢に対する危機感が背景 政権獲得、 国自由主義者の進歩的集会」と記している。 三木清らを中心に、 者をふくむいわゆるリベラル派の結集軸として七月十日に結成さ 書に対して、 学芸自由同盟は、 創立大会を伝える東京朝日新聞七月十一日付紙面 国内的には滝川事件に見られるような学問の自由と大 その直後十三日に抗議の声をあげた長谷川如是閑 徳田秋声や豊島与志雄・秋田雨雀などの文学 昭和八(一九三三)年五月十日のナチスの焚 国際的にはナチスの

結果、 というものである。 氏物語」」を「そのまま劇化して、来る二十六日から四日間 として警視庁保安部当局から上演禁止の指令を受け」(注2)) 宿新歌舞伎座で上演」 を会長とする紫式部学会の支援」をうけて「古典文学の最高峰 実際、たとえば十一月二十二日には番匠谷英一脚色の 「新劇場」の坂東蓑助丈一派が東京帝大文学部教授藤村作博士 が上演禁止の措置を受けるという事件が起った。これは 「禁止の理由四つ」として「一、禁中の古代生活がそのま 関 するという企画に対して、「二十二日突如 係者が重田保安課長に 「理由をただした」 『源氏物 蓑助の談話を利用してこの企画を「衣裳劇」に矮小化し、「古典

化団体を糾合、 田 学芸自由同盟からは「新居格、 紫式部学会の人々を招き今回の問題の事情を聴取」(注2)した。 由同盟はさっそく「二十五日午後二時から新宿白十字堂に新劇場 をはかります」と声をあげて泣きながら叫んだ」という。学芸自 時代の衣裳」も準備して意気込んでいた蓑助は「「死んでも再挙 愛物語の連鎖 ま演出されること 26 れ」たという前人気の高さの中で、「一枚二千五百円もする平安 ること」(注24) ご題でなく文化全般の発展を阻害するといふ理由から各方面の文 出席して、 秀雄」、 池田亀鑑」、さらに のである。 新劇場からは 協議の結果、 当局に対し厳重抗議を申し込む事になつた」 が挙げられた。「前売切符が一万枚売りつくさ 許可した場合客観的情勢として当然抗議され 「別に個人として文芸家協会幹事岸田国士」 「青柳信雄、 登場人物に高貴な方があること 「『源氏物語』の上演禁止は単に演劇の 藤森清吉、 八住利雄」、 塩入亀助、 紫式部学会から 小松清、 注 長 恋

けっして『源氏物語』そのものの文学的

という条件

故に「禁止

『源氏物語

『源氏物語』

を「「源氏」は下らない文

〈注27)と記した。この一喝で注意を引き付けておいて、さて述べる 直木はこうした状況と動きに対して、「学芸自由聯盟、恥を知れ

以上に見られたら「源氏」は下らない文章だ。 いゝが、 「源氏物語 禁止されたとて、少しも惜くない。 が、 坂東蓑助や、 番匠谷英一の手で、 やつてみるの 衣裳劇

が悪いのである」(注2)と談話していた。重田課長の談話と並 のレトリックがよくわかる ベ のであって、「「源氏」そのものを否定するのではない、 て「源氏」の精神を汲ませることが出来ないやうでは」いけない かにも直木らしいジャーナリスティックに反射神経の冴えた、 されたとて、少しも惜くない」という結論に着地させられる。 の真価が示されるわけではないということになって、 評価を貶めるものではないどころか、こんな企画で 付きの表現であるから、 章だ」と記して意表を突く。むろん、それは「衣裳劇以上に見ら 文学の最高峰」とされる の意味を問う姿勢は、そもそもない。 面人を驚かす類の論法である。 れたら」、すなわちこの企画の成功があるとすれば、 、れば、 つまるところは同内容を意味することになる直木の文章

木の発想やレトリックについて整理しておきたい。 勢で、要するに自己責任論である。ここで少し脇にそれるが、 や圧迫をそれを受ける側の問題として議論を組み立てるという姿 この問題に限らず、 直木の議論に変わらず常にあるのは、

この「『源氏物語』 の問題その他」という文章においても、 話

要は脚本

重田保安課長は

「形骸のみ知らせ

(注 29 )。

直木には

「禁止」そのもの

表現はするものの、議論じたいはこんな調子である。 題を展開してさすがに文筆表現をめぐる現今の状況を「圧迫」 لح

外にない」(佐藤春夫) 横行を見ながら、それ以上の左翼的作品も書けず、といつて、 小説では突込んだことが書けないから、 ファツシズム的作品も書けなかつた純文学者が、今頃「現代 何一つ、 、る圧迫の来なかつた前でさへ、公式作品を書く以外 名作を作り出せなかつたプロ文学者と、プロ文学の 歴史小説にでも赴く

にお成り遊ばしました? 時代小説で、ぼかして書けるものは、 など、、貴下、いつ、そんなに、 お突つ込みになれるやう 何が作家ぞや、だ。 現代小説でも、 ぼか

して書ける。それ位の才能が無くて、

は文学観の相違ということかもしれないが、 相違に由来するのかもしれないし、純文学作家に対してはあるい は別の、 家とはつねに論難の対象であった。同じ文筆業者でありながら に押しやる存在である。いや、 いずれも今に時めき脚光を浴びることで、自分たちをむしろ日陰 6の姿勢や論調というものには変わりがない。 たとえばその題目 大衆文学作家直木にとって、プロレタリア文学作家と純文学作 プロレタリア文学作家に対しては思想信条からする立場の 文学者という顔をしているということであったかもしれ 両者は文筆業者である大衆作家と いずれに対しても論

> 載の文章 「叩きつぶすぞ」と記された昭和八年一月の (注30)がある。 『文藝春秋』 に掲

b

とかかと云ひながら、さて仕事らしい仕事はと、いへば、何も、 してはゐない。だらしなさ、の極みだ。 文学々々と、 深刻がつて、去年中、純文壇の有象無象が、

こんな奴等に、挑戦し、木葉微塵に、粉砕してやる積りだ」として、 に於いては、 に向けて、それこそ叩きつける態になっている。 とは、何も、してゐないぢやないか」、だから「僕は、今年こそ、 豪さうにほざき廻つてゐる、 自身の新年の抱負を「全くもつて、鼻持ちならない、 「僕は、年に、最低五冊の、書下し、単行本を出す、決心である」と、 こうした「純文壇だ、 勿論のこと、量に於いてさへ、取るに足るだけのこ 純文芸だと、小煩さく、理窟をつけて、 連中」は、「奴等は、 その作品の質 人間のカス」

作り乍ら、 に「何處に純文学が、 るつもりでか、れ」と言ったということを発端にして、 の三つに分かれているが、 るがいゝ」と、「純文学者」の「時代錯誤」「社会に対する認識不 かずして、世を呪ふなど、 の餓死〉 同じ年の「新年の感想」と題された文章(注31) 〈常套的な感傷〉 世を呪ふ徒が、 不当に冷遇されてゐるか?純文学者自ら働 〈カッポレの文句でも壁に貼つておけ〉 おこがましき限り」で、「不用文学を 広津和郎が「純文学をやるなら餓死す 餓死の覚悟など出来るものならしてみ は、 要する

用者注) なわち はその結果にすぎず、十点満点の「七点級の作品さへかけば」す が 「いゝ作品なら」、社会は 「純文学をして餓死せしめる原因」であるから、「貧乏生活 に出られる位寛大である」と述べるのである。 「直ちに、之(社会のこと-引

打ち消す次のような理解である。 次郎等」の名前を挙げているが、 という文章がある。「プロ文学の烈しい衰退は、当局の弾圧によ うか。 る。」という一文で始まり、「昭和八年二月」の日付を持っていて「今 プロレタリア文学とその作者については、 その戦線から、 たとえば全集第十四巻収載の「反射塔」に「プロ文学の衰滅 失はれた作家」として「小林多喜二、 冒頭の一文に続くのは、それを 直木はどのように言 窪川鶴

と、 されるもの、、純文学の多いことで、十分に、証明されてゐた。 しく増加してきてゐた事は、 見られてゐるが、 既に、 その発表数と、 弾圧以前に、 純文芸の方が、 玄人雑誌の新刊 著

相手によって異なるというのが直木流らしい。 たことを「純文学」の興隆と見て、その勢いがプロレタリア文学 ることを承けて、 を圧倒したという論を組み立てているが、 ったい と題された文章では、 「発表数」 「弾圧以前」とはいつのことか。また、ここでは 宇野浩二が「「純文藝は復活する」」と言ったこ や「雑誌の新刊」 雑誌 『文学界』 の 「著しく増加」 と 同じ現象の意味づけは 『文藝』 「憐憫を催す」 が創刊され 傾向にあっ 「純文

> いる。 らわかる」と述べて、「嬉しさうにはしやいでゐる浅薄さ」と決 しいと言わざるを得ない。 ているかの調子にもかかわらず、じつに情緒的なお喋りであるら を指して、直木は「弾圧以前」と言うのか、一見客観的な指標に則 めつけて、「それでも、君等は作家か?」という非難を浴びせて が出たとて、何が、文学の復活であらう?」、「い、例は、 何とかせぬといかぬ、といふやうな要求から、二三の純文学雑誌 とを取り上げて、「へと~~となつて、 は左翼の文芸雑誌 れぞれ創刊された。ほかに、 人組と、新鋭の集まつてゐる『文学界』の、しかも創刊号を見た 雑誌『文学界』は昭和八年十月に、『文藝』は十一月にそ 『文化集団』 『行動』が十月に、ちなみに六月に も創刊されている。 吾れ、 人共に、困つてゐて、 ならば、 復活老

亡を示すのは、 話題を戻すと、「失はれた作家」は「二三にすぎ」ず、「作家の数 「減じてはゐない」にもかかわらず、 何故であるか?」と設問して、直木は次のように プロレタリア文学が

は

述べる。

張り書いてゐるのである。 も足も出なくなつたといふのではない。書いてゐる人は、 けないのは、 彼等は、 思ふま、には書けないとい 従前とても同じで、 現在は、 、ふが、 従前に較べて、 思ふま、の事を書

「従前」も直木の頭の中では 「弾圧以前 と同じ時期を指

この

しているのであろうが、具体的にいつの事なのかは定かではない。一方、確かに大正昭和の交よりこの方、現在に至るも作品発表を続けている作家はもちろんあるから、そういう作家に比較して、「労働者から、多少、作文が作れるからとて、すぐ文筆業になつたやうな人」や「インテリ出身の多少の理論を知つてゐるだけで、一人前の顔をしてゐるやうなの」が「行きづまるのは当り前」だと、プロレタリア文学者の作家的資質を問題にする。そして、そういう「作家でない作家に類似した人々」が「自分の作品の画を」はないで、ジヤナリズムを批難する」状況が、「自分の作品の事を云はないで、ジヤナリズムを批難する」状況が、プロレタリア文学の現状だと言うのである。

つてくるし、 題目とするのである。すなわち、「「………」「何行削除」 謂う「技巧」のなんたるか、じつはこの文章、「削除は不快」を れない」と述べる。 といふ事は、 時評」(注33) するが、 による削除や伏字に対する経験的事実から書き起こして、「検閲 てゐる」「徳永君の「武士と資本家」」を批評して、 技巧が貧しすぎる」と言い、「徳永君などが、 作ごとの進歩を見せないで、 |木はプロレタリア文学作家として何かと言えば徳永直を論評 これが出て来て、筋はわかるが、読んでゐて、 「徳永氏の大衆小説を読む」と副題された直木の 読み終わつても、 私には、 がある。「大衆小説と、頭につけて、 作品評としての妥当性は今は措くが、ここに 疲労、及び枯渇してきたものとしか考へら 停滞しつゝ、かういふ作品を書く 満足した感じがしない」と、 正統的プロ作品に 「生硬で拙い 読物欄に入つ 不愉快にな 「文芸 のべ 検閲

るとおり、論点はそこには向かわない。にも、この非はもちろんあるが」と述べるが、「が」が示してい方針の非文化的、又は非常識的取締り及び編輯者の萎縮病的伏字

いふことは、正しいことであらうか? とも、不快を感じさせても、平気で、削除承知の上で書くといひかへると、自分の文筆の読者に対して、意味がわからずとも、不快を感じさせても、平気で、削除承知の上で書くと とも、不快を感じさせても、平気で、削除承知の上で書くと いふことは、正しいことであらうか?

こうした削除や伏字が「作の意味を、相当不明瞭ならしめる事はこうした削除や伏字が「作の意味を、相当不明瞭ならしめる事は、こうした削除や伏字が「作の意味を、相当不明瞭ならしめる事は、さに感心して、以後読まない事にするが」と。

う構成になっているが、しかし直木の文章の常として分量的には〈概論的な考え方〉〈発禁の打撃〉〈映画の検閲〉〈劇の検閲〉とい手っ取り早くは全集第十四に「検閲問題雑俎」という文章がある。そもそも検閲という問題について直木がどう考えているか、

政府は持つてゐない」のであって、代わりに「万事、

「この青年達に対しては、

取締るべき、

教導すべき何物

僕に

意味である

ては、 シア革命にしても」また「共産党事件にしても」、 本的対策が判らないでたゞ細末を取締つてそれでよし、といふ考 事、僕に指導方を依頼した方がい、」と言う。なぜか。 だと言うから、では を判断の基礎にしてゐる」から、「切る必要は少しも無い」のに「フ てゐない」と述べる。同様に、「人民の指導など、全く余計な御世話 イルムのつぎ張りが簡単だからと無闇に切る」事態になっている から「内閲復活の声」が「やかましい」のだという。映画につい 分に対応する本屋の 全集三ページ程度、二五〇〇字にも満たないような長さである。 発売禁止が何の程度に打撃するか?」と問うて、直木はその処 方」に依拠しているからである。「フランス革命にしても、 劇は「これはめちや~~で」「一切が余計な世話焼の外に出 政府は検閲官に「何も解らない人を任命してその人の常識 「指導」など不要だと言うのかと思いきや「万 「手数」と「利益」を秤にかけるだけで、だ 政府は「根 口

険視して、下らぬ些末的取締りをするといふことは、殆ど無ふ人々を取締るべきであつて、感染の恐れのない一般人を危正義心の強い青年である。だから、もし取締るなら、かういかういふ思想を最も感じるのは、比較的頭のい、、情熱的な

二十五日付東京朝日紙面で、「政府が思想善導だ、なんのかんの か、 と書いているが、その前に彼の寿命は尽きたのであった。 直木は「今度の運動は、 の考え方を変更させて、 る。 木の発言には、背後にこうした検閲をめぐる実感があったのであ といつてみたところで、文学によつて廣くインテリ層にまみえて 通じて「理想的な、言論取締り」に向けた直木の「運動」であった。 ゐる作家群を見のがしてゐてはまるで意味をなさない」という直 おり、直木が最初に松本警保局長と打ち合せたことを報じる一月 指導方を依頼した方がいゝ」と言うのである。すでに紹介したと 同じ認識は、もうひとつの要求ともつながっている。と言う そして、松本警保局長らとの協同は、 その第一 検閲の「民間有志との合議制」の実現を 期で、なほ第二期が必要である」 政府の「些末的取締り」

の小説が、 らず、「その取締りに対する主務的地位」にある「文部省」 へる時、これに対して、何らの方法をも講じない」のか、という 言う。どうして「日々、月々刊行される新聞、 ないと述べて、「私らとしては、考へられぬ不思議さである」 想取締りについて、小説家を一度でも、一人でも招聘した事」 の」で「文学的出版物」こそが「首位を占めてゐる」にもかかわ 本官憲の恐れる赤化思想なる物」は「その大半は出版物によるも 学の地位と国家施設」(注3)と題された文章がある。直木は、「日 院」の設立と文学者の地位の向上をめぐる主張のことである。「文 やはり、交換条件的な性格を持つもののようである。「文藝 いかに、 多くの人々に読まれてゐるか、 雑誌に於ける吾々 といふ事を考 が 思

術家が、 がおこなわれたとき、 がないのか」、「経費がかゝる譯ではなし」、ひとつ「文藝院を作 議論をおこなっている。そこで、「何故美術院があつて、 的表彰」をはじめとする官憲の援助の無さに由来するかのごとき 状況の必然だとして、だから直木は「それが何ういふ結果になつ 何らの国家的表彰をも為されてゐないのは、 りのせいなのであって、それは言い換えれば まで発達してきたか、彼等が圧迫こそすれ、 ち至っているのは、「日本の文学は、何等官憲の力をかりずに、こゝ 的思想を肯定しない者は、 るのもいいところだが、 る文学表現をしなくなれば、すなわち直木の言う文学者の き主張をする。 なるか?」と、あたかも文藝院の設立が文学者の憤りをおさめさ つた」とすれば、「それによつて、 たかは、 つた、といふ事が、何んなに文学者を憤らしてをるか?」その怒 けである。これでは「日本官憲」のお先棒担ぎに名乗りを上げ 文学者を「左傾的思想」から離れさせることになるかのごと まさに文学者における「左傾的思想を肯定」する風が「国家 に対する政府官憲による 今私にはよくわかるし、今後、何うなるかもよくわかる\_ 叙勲されてゐる」に対して、「独り、文学的著述に対して 言論取締り」として実現するというわけである 直木によれば、文学者が「左傾的思想」につなが 「比較的頭のいゝ、 直木は、 恐らく一人だつてあるまい」事態に立 思想善導」 事実、「現在の文学者で、 文学者が自重したとき、 情熱的な正義心の強い 何等、 文学者のみ」という ははるかに実効的で 「あらゆる種類の芸 援助もしなか 文藝院 「自重 何う 左傾

> 「その反抗が見事に、反対を征服してゐる」という自負をともな したがって流れていると言っているのであり、その現象の本質と わ象徴的である。 が、 はその人の臓腑から泌み出る物」と言われて、「何ういふ臓腑が、 抗しないではをられぬ性から」引き起こされることで、 の会は野次性から」ということになって、 その逆を行ったのである」し、また「フアツショは茶目、 か意味とかには関係しないと述べているのである。 膚」という比喩の応酬は、 も開き直りともとれる応答をする。「臓腑」に対する「指先、 とえば「「日本の戦慄」などは、 こうした直木の言論と行動は、 分の物だか、実は、よくわかってゐない」ので、「目下の私 それはまた時代と社会に向きあう姿勢の問題としてもひとき さういふ指先、 生まれ持った気質に由来するという。だから、豊島に 直木は、 皮膚の仕事のみ」行っているのだと、 結局、 個人の主体のあり方をよく示してい 文壇には非戦論者が多い 時代の現象の表面を皮膚感覚に 本人に言わせれば 要するに「何か一反 (注 35 )、 しかも 軍部と 「文学 から、 皮 た

は、

自

う、

的に騒々しく活動したのだと言わざるを得ない。 どうであれ、結果責任的には「御用」人間たるの素質と才能の も表していないに近い無内容なものであるか、そうでなければ それが正当な内容の表明であるというよりは、 と見に、異見反論しようのなさそうな言辞のならんでいる言説は、 かな人物として、 したがって、 気質に還元しようとするような本人の主観的には ある種恫喝的でさえある気炎を上げつつ、 おそらくちょ 般論すぎてなに 直情

ぎたのである。

ほとんど路傍の噂話の扱いである。 ほとんど路傍の噂話の扱いである。 ほとんど路傍の噂話の扱いである。 ほとんど路傍の噂話の扱いである。 ほとんど路傍の噂話の扱いである。 ほとんど路傍の噂話の扱いである。 ほとんど路傍の噂話の扱いである。 ほとんど路傍の噂話の扱いである。 ほとんど路傍の噂話の扱いである。

二時なり。(注36) 二時なり。(注36)

 $\equiv$ 

席上、 して、 向いに坐っていた徳田秋声」が、すかさず反論したという。 川端も含めると、予定メンバー十八名中八名を占めることになる。 豊島の五名が学芸自由同盟のメンバーであり、 豊島与志雄・白井喬二・吉川英治・三上於菟吉の十一名が出席し、 徳田秋声・近松秋江・山本有三·広津和郎·加藤武雄·中村武羅夫· 話会には、松本警保局長・中里警保局図書課長らと、 長谷川伸が欠席した。 正宗白鳥・菊池寛・久米正雄・横光利一・川端康成・大佛次郎 さきにも記したように、 私設文芸院と名づけたいと思う」という挨拶に対して、「真 松本の「この会合を後に政府が文芸院を作るまでの準備と 出席十一名のうち、 昭和九年三月二十九日、最初の文芸懇 徳田·広津·加藤·中村 欠席の菊池・横光 島崎藤村

置いて貰いたいと思いますね(注37) 日本の文学は庶民の間から生れ、今まで政府の保護など受け日本の文学は庶民の間から生れ、今まで政府の保護なる暇があろうとは思われませんよ。われわれとしては、このままほってずに育って来ましたので、今更政府から保護されるなんていずに育って来ましたので、今更政府から保護さど受け日本の文学は庶民の間から生れ、今まで政府の保護など受け

こうして文学者側の素志の主張があって、しかし会としての活動

めて浮き彫りにし、世間の耳目を集めることとなった。ぐる軋轢は、あいまいにしたまま進行してきたこの会の性格を改は継続的に始められることになったが、第一回文芸懇話会賞をめ

とはいえ、昭和九年一月の会合以来、文芸懇話会はその活動をとはいえ、昭和九年一月の会合以来、文芸懇話会はされたようである。それを示す出来事が、七月三日斎藤内閣総辞職によって松本も警の開催である。一月以来、文芸懇話会について一行も記していないなか、七月十六日の『松本学日記』には、不本意はその活動をそれとはべつのある得意さがにじんでいる。

文芸懇話会の連中が慰安すると云って紅葉館で自分を招待し文芸懇話会の連中が慰安すると云って紅葉館で自分を招待し文芸懇話会の連中が慰安すると云って紅葉館で自分を招待し文芸懇話会の連中が慰安すると云って紅葉館で自分を招待し文芸懇話会の連中が慰安すると云って紅葉館で自分を招待し文芸懇話会の連中が慰安すると云って紅葉館で自分を招待し文芸懇話会の連中が慰安すると云って紅葉館で自分を招待し

呉れた。徳田秋声氏が文芸院に賛成した」と記して、「宇野正志文芸懇話会を開く。唐沢君、中村、田口課長も初めて出席して、夢を見せた。その日の松本の日記には、「晩は弘福寺(向島)で声自身、昭和十年二月二十二日の例会では松本の提案に折れる姿声はた、すでにさきに示した発言で松本の機先を制した徳田秋

して振り返る感慨が書きつけられている。そういう空気の中での(、こ、まで来た」という、これまでの時間を目的実現の過程ととかねてぬかりなく準備を進めてきたことに触れ、そして「とう君、佐藤君等が材料を蒐集しておるので早速調査を命じておいた」

授賞をめぐる軋轢である

第一回文芸懇話会賞はどのように決定に至ったのか。これについては、受賞作品の決定ののち、たとえば中村武羅夫「文藝賞に就て(二)文芸懇話会の立場」(注38)、広津和郎「文芸懇話会に就て」(注41)と、当事者たちによる弁明や心情吐露が忍話会に就て」(注41)と、当事者たちによる弁明や心情吐露がつづいて、社会からの関心との相乗効果で、かなり内密にされてきた内幕が結果的に暴露されてゆくというにぎやかな状況があっきた内幕が結果的に暴露されてゆくというにぎやかな状況があった。中でもこれを機に文芸懇話会退会の啖呵をきった佐藤は、決定経緯の詳細を記している。

和。」と念を押した」という。佐藤は「十七日に開かれる筈になが推奨カードの得点を調べた結果第二位、第一位が横光であった」がなかつた」が、その方向で「大勢は決定したやうに見えた時」、がなかつた」が、その方向で「大勢は決定したやうに見えた時」、がなかった」が、その方向で「大勢は決定したやうに見えた時」、が発表しないで置いて下さい、決定したわけではありませんから、 と念を押した」という。佐藤は「十七日に開かれる筈になる。」と念を押した」という。佐藤は、第二位、第一位が横光であった」が、その方向で「大勢は決定したやうに見えた時」、 が発表しないで置いて下さい、決定したわけではありませんからな発表しないで置いて下さい、決定したわけではありませんから、 が発表しないで置いて下さい、決定したわけではありませんからな。」と念を押した」という。佐藤は「十七日に開かれる筈になる。」と念を押した」という。佐藤は「十七日に開かれる筈にない。」と念を押した」という。佐藤は「十七日に開かれる筈にない。」と念を押した」という。佐藤は「十七日に開かれる筈にない。」という。

した。 えて、 と述べて、 翼からの抗議も困りますが」それ「より以上の困難事になります」 説は困るといふ事になりさうで」「会の文学的視野の狭窄」は、「右 要するに島木への授賞が認められないという本音を吐いた。それ 5 向を認めてゐない作家だといふ事実」を挙げ、「右翼団体などか あげつらった挙句、「最後に」「島木氏はその筋ではまだ本当に転 光氏一人に贈与するといふ案」を示した。佐藤が「この案は誰か されるとかだから」今回は「二人を一人にして二人分の金額を横 者として」の来訪があった。佐伯氏は 午後二時半ごろ」、「事務の佐伯(?)といふ人」の「会からの使 くなつて来てしまつた」佐藤は、その「心中の凶暴な状態」を鎮 立場に採るといふならそれもまた一つの方針ですから」と付け加 に対して、 さらに「突込んで」問うてゆくと、佐伯氏は作品の「翻訳」のこと: ら出たとの説明もなかつたから当然松本氏の提案」と受け取って てそれを「不思議に思つた」のだが、果たして翌日、「十六日の るところへ特にこの注意」、しかも「広津さん佐藤さんと名指され つてゐる月次例会に全会員の出席を待つて決定しようといつてゐ 二名と決定してゐるわけではない」ので、「聞けば横光氏は外遊 **何だかきたならしい世界を取扱つた不快な」作品であることを** ・睨まれて将来会の活動に支障を生ずるのも不本意だから」と、 相手があいまいにしようとしている「立場」をつついて帰 そして例会の十七日、 意地悪く「尤も会がはつきり、 佐藤は「あれを封ずるといふ事になると一切の社会小 「午後からヒステリカルに腹立たし 「賞金の贈与者は必ずしも 授賞の方針を右翼的な

なる。欠席した佐藤は知る由もないが、松本の日記にはある。そして、佐藤は「翌日の夕刊の授賞の決定を知」ることに「会の時刻には熟睡に陥ちてゐ」て、「当日欠席」と相成ったので」めるべく「家人のために用意の鎮静剤を盛られてしまつたので」

作品は選に入れぬとハッキリ答へておいた郎君と意見を交換した。左翼のシンパである者の執筆による懇話会賞について島木健三を入れるかどうかについて広津和七月十七日(水)文芸懇話会を山王下山の茶屋に開く。文芸

れない」点にこだわっているよりも、
にない」点にこだわっているよりも、
にない」点にこだわっているよりも、おそらく佐伯氏から佐藤のは自分の真意を明言したのであるが、おそらく佐伯氏から佐藤の上の価値を置かなくなつて」おり、「それがあまりに文壇的なもの」と言うが、自分がもう「懇話会賞といふものに対して金千円也以と言うが、自分がもう「懇話会賞といふものに対して金千円也以と言うが、自分がもう「懇話会賞といふものに対して金千円也以という記述があり、その場に佐藤はいないので広津を相手に松本という記述があり、その場に佐藤はいないので広津を相手に松本という記述があり、その場に佐藤はいないので広津を相手に松本という記述があり、その場に佐藤はいないので広津を相手に松本という記述があり、その場に佐藤はいないので広津を相手に松本という記述があり、その場になっているよりも、

が益々昂じた。 員との揃つてゐるところとは訣別するのが当然のやうな気持えたいの知れない会と、それにふさはしく肚のわからない会

こ述べる。

た」という顚末があり、 に感じ、 れには背景があって、

させたこの行事 あった。 それは 頌揚感謝するための催し」 として代表作の一つ『日本精神』が刊行された翌日以来、この「葡 初からその使命を明示して置いてもらへなかつたのを少々遺憾 を一日本人として日本精神のために甚だ悲し」むとともに、 で日本精神の御神輿を捜し出さなければならなくなつてゐる時勢 られてしまつてゐる自分を発見」して、「こんなに無理をしてま てのモラエスを見てこれを宣伝する事をいつの間にやら押しつけ う任務をこなしたのだが、その過程で、「日本精神の体得者とし ス翁の追悼会あり、 を訪れ滞在して全五回の「徳島見聞記」(注4)を書いているが 萄牙文壇の最も異色のある名家」ウエンセスロウ・デ・モラエス 否定的感情として決定的になったというわけである。 一徳島へ行って」「日本主義者としてのモラエスを発見する」とい 一追慕し、 「六月二十六日」すなわち「モラエス七周忌記念出版」 「文芸懇話会は以後警戒しなければならないと思ひはじめ 「文藝懇話会の松本氏の勧誘により列席」 佐藤に無理な「日本精神の御神輿」 「文芸懇話会を幾分か呪はしい存在と思ふやうになつた」 日本とその精神とを国外に理解せしめたその文徳を は 盛んなもの」として記される。「葡国公使も 松本の日記にはその忌日 今回、その文芸懇話会に対する違和感が が開催された「その埋骨の地徳島市 文芸懇話会の会員の「仕事」として 捜しとして嫌気を起 「七月一 を決めたもので 実際、 日故モラエ 注 佐藤 「最 43

> たこともあり、 だったが、それがかえって「真情が出てよかった」と評判をとっ ら「仕方なしに其場で即席にほんとうの追悼の言葉を述べた」 べた」が、 代表の追悼の辞があって、 満悦の様子が見て取れる。 神戸にゐる同国領事も出席」 担当者作成の原稿が 松本は「墓参をしたり、 松本自身「文化連盟を代表して辞を述 のうえ、 「読むに堪へない」ものだったか 「外務省、 もとの住居を見物したり」、 国際文化振興会\_

川賞の席上で偶然知つた」山本自身の発言を、佐藤は記している。 反対」し授賞作品の のま、で穏健な文化団体として」「相当に役立つ」ので会にとど あるという。広津は佐藤とのやり取りの文章の中で、要するに 実な会員振」に対して、 せていた。佐藤の区分によれば、 と言うしかないように見えるが、当事者たちは当時それぞれにな は会が「最初からその使命を明示」しなかったというような佐 脱退する。「日本精神」の強引な顕彰発揚を進めること、 の出来ないのは最初から自明の理」 スを述べている。 「それを油断なく見守らうとしてゐる」(注45)と、自身のスタン まり松本の言動を お思料するところにしたがって文芸懇話会に対する「態度」 の不平は、第三者の目からすれば松本の正直さの前に今更の感慨 こうした文芸懇話会授賞の経緯があって、 山本有三については、「あの会では自由な授賞 「文芸統制といつたやうな事」に向わないよう 「推奨」 広津和郎と山本有三に「一つの態度」 にも一 「徳田、 切関係しなかつた」という「芥 だから、 中村、 佐藤は文芸懇話会を 「賞金そのものにも 豊島の三氏の忠 ある

注 10

東京朝日新聞、

昭和十年六月十八日

なお、 昭和十年前後の文芸界の動向 以下、 拙稿 「文芸懇話会の解散と新日本文化の会 =—」(追手門学院大学

第一回芥川賞選評に付された「芥川龍之介賞直木三十五賞委員会 国際教養学部紀要第十二号)も併せてお読みいただきたい。

注 注

注 4 注 3 注2に同じ 注2に同じ

菊池寛「話の屑籠」昭和十年十月

小記」による。

『芥川賞全集』

(文藝春秋社)

第一巻所収

注 5 注 6 「二科会」ホームページによる。 「院展 日本美術院」公式ホームページによる。

『日本近代文学大事典』 (日本近代文学館・編、 講談社)第六巻参照

注 9 注 8 注8に同じ 『日本近代文学大事典』「文学賞」の項目

注 12 注 11 東京朝日新聞、 東京朝日新聞、 昭和九年一月三十日 昭和十年八月三日

海野福寿「一九三〇年代の文芸統制―松本学と文芸懇話会」 『昭和ニュース事典』第五巻所収

史学 (52), p1-38, 1981-03 一九八一年三月

注 16 注 15 注14に同じ 『近代日本史料選書11 松本学日記 (山川出版社、 一九九五年)

に

注 37

注 17 『日本大百科全書ニッポニカ』[榎本勝巳]執筆による

よる。

中外商業新報、 十九日による。 『昭和ニュース事典』第四巻所収 昭和八(一九三三)年十一月八日・同十八日

注 19 榎本隆司 第六号、 一九六二)参照。 「文芸懇話会と大衆作家の動き」(『日本文学』第十一巻

> 注14に同じ 「文藝懇話会について」 『改造』 一九三五年九月号

注 22 山口定一『ファシズム』(有斐閣、 一九七九年)

注 23 東京日日新聞昭和八年十一月二十三日

注 25 注 24 東京朝日新聞昭和八年十一月二十六日 注23に同じ

注 27 注 26 「回顧と近事」『源氏物語』 注25に同じ 一の問題その他。 『直木三十五全集』(改造社、

昭和十年二月) 第十四卷随筆所収

注 29 注 28 があるが、ここでは取り上げない。 ては、新聞記事および谷崎訳と山田孝夫の指示など興味深い問題 のの中に触れてはならない要素が含まれていることの指摘につい 実際には「源氏」そのものの否定、 注23に同じ すくなくとも「源氏」そのも

注 30 『直木三十五全集』 (改造社) 第十五巻所収

注 31 『直木三十五全集』 (改造社) 第十四卷所収

注 33 注 32 『直木三十五全集』 『直木三十五全集』 (改造社) (改造社) 第十四卷所収 第十四卷所収

注 34 『直木三十五全集』 (改造社) 第十四卷所収

注 35 第十四巻所収による。 る回答「自分の臓腑は自分でも判らぬ」、『直木三十五全集』(改造社 以下、豊島与志雄 「貴下の思想と芸術との間に矛盾なきか」に対す

駿台

注 36 断腸亭日記巻十八 (昭和九年)、 『荷風全集』 (岩波書店) 第二十一

所収。 書センター)によった。 広津和郎「間髪を入れない徳田秋声の一言」、 引用は 『作家の自伝六五 広津和郎』 (紅野謙介編、 続 日本図

年月のあしおと』

注 38 東京朝日新聞昭和十年八月三日 同

注 39 [改造] 昭和十年九月号

注 40 東京日日新聞九月五日から八日まで全四回、 『定本佐藤春夫全集』

(臨川書店) 第二十一巻所収

注注注注 44 43 42 41 花野富蔵「市井人モラエス」『明治文学全集49』(筑摩書房)月報 日付を、佐藤は「六月」と記しているが、「七月」の誤り 東京日日新聞九月十日から十二日全三回上中下

広津和郎「佐藤君に答ふ」下、注41に同じ 川書店)第二十一巻所収 東京朝日新聞、昭和十年七月一日から五日、『定本佐藤春夫全集』(臨

注 45

(二〇一八年五月 稿

- 91 -